

【まもる】に関する協議資料 ～ルールブックの公表について～

1・自転車ルールブックの趣旨

- まちで自転車を利用するときに守らなければいけない自転車のルールは、通行場所、交差点の通行方法など、意外と複雑で多岐に渡っており、信頼性の高い情報をもとに、**しっかりと学ぼうとするのが難しい**状況にあると考えます。
- 新たに作成する「自転車ルールブック」は、道路交通法等の法律、条例等に照らし、**信頼性の高い情報**を**体系的・網羅的にまとめる**ことで、自転車に関するあらゆる疑問が解消できる「拠りどころ」をつくるものです。

■ルールブックの意義



2・自転車ルールブックの活用方法

- 【①自転車ルールブック】は、あわせて作成するルールブック【②コンパクト版】と、既存の【③自転車リーフレット】を組み合わせ活用します。
- この3つのツールは、以下のような使い分けを想定しています。

■新たな「ルールブック」として新規に作成

①自転車ルールブック(本編)

- 主な使用方法
→インターネットで公開
- 主な対象
→ルールを指導する立場の人
→しっかりとルールを理解したい人
- 紙面のボリューム
→A4版 約50p(本編)
※基礎知識編含めると約100p

②コンパクト版

- 主な使用方法
→交通安全教室の教材
- 主な対象
→交通安全教室の受講者
- 紙面のボリューム
→A5版 20p
※①本編の情報を抜粋して掲載

■既存の啓発ツール

③自転車リーフレット

- 主な使用方法
→学校、イベント等で広く配布
- 主な対象
→全ての新小学生、中学生、高校生
→一般市民(イベント等で配布時)
- 紙面のボリューム(例として)
→A5版 2p

より詳しく

より広く

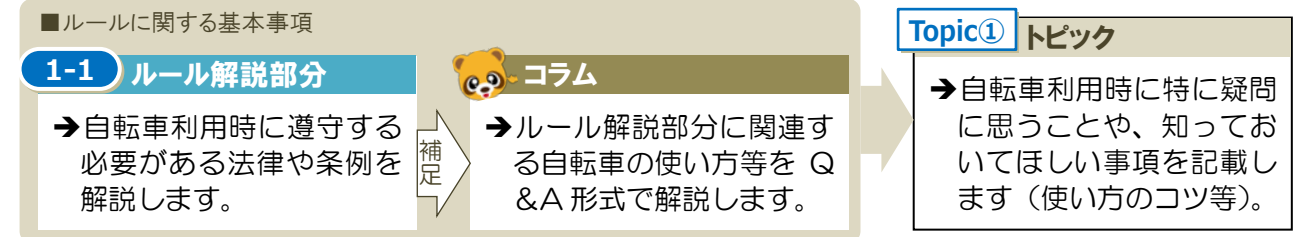
3・ルールブックの構成

- ルールブック本編は、大きく下表の「1～4」の4つのパートと、参考となる基本法令編で構成されています。コンパクト版は、ルールブック本編の4つのパートから抜粋したものを掲載します。
- ルールブックの4つのパートは、【ルール解説部分】【コラム】及び【トピック】により構成しています。
- 【ルール解説部分】や、それを補足する【コラム】により法律等での正しい使い方を学び、【トピック】では、安全に自転車を使うためのコツや注意点等をまとめています。

■ルールブックの全体像

タイトル	概要
1 車道や歩道の通行方法	「車道の左側端」の原則に従い、自転車で道路を通行するときに守るべきルールをまとめています。
2 交差点の通行方法	歩行者、自転車、クルマ等が交錯する交差点部を安全に通行するために守るべきルールをまとめています。
3 自転車の安全な使い方	ながら運転、飲酒運転、二人乗りなど、通行する場所とは無関係に、遵守すべき安全運転のルールを中心にまとめています。
4 自転車を使う心構え	放置自転車や事故への備えなど、自転車に乗る前の心構えとして知っておかなければならないルールをまとめています。
【参考】基本法令編	ルールを深く理解するため、法律・条例の位置付けや、様々な自転車通行空間の見分け方・通り方などを詳細にまとめています。

■ルールブックを構成する要素



4・ルールブックと「まもる」施策の今後の展開

- ルールブックの本編及びコンパクト版は、**平成29年5月の公表**を目指し、関係機関との調整等を進めます。公表場所として、HPでの公開や、学校、区役所、図書館に閲覧用として配付します。
- 公表後、ルールブックを活用し、**総合計画に掲げた教育の場の拡充、教育の素材の充実**を行っていきます。

■平成29年度の取組(予定)

①教育の場の拡充について

- 現在実施中の教育の場の充実に向け、関係機関との連携強化を図ります。
- 世代別の新たな交通安全教育の場を拡充します。

②教育の素材の充実について

- 小・中・高校生、子育て世代、高齢者など、世代別の教材の充実を図ります。
- 指導者向けのマニュアルの作成を検討します。

平成29年5月公表予定の【みんなのサイクルルールブックよこはま】に基づいて事業を展開